

マイナポイントが申し込める



マイナンバーカードの申請が 12月末まで延長されています!!

※12月末時点で申請済みのカードが、マイナポイントの申し込みの対象です。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使って申し込むことで、最大20,000円分のポイントが付与されます。マイナポイントの付与にはマイナポイントの申し込み※1（ポイントが付与するキャッシュレス決済サービスの登録）、以下の条件を満たすことが必要です。



マイナンバーカードの
新規取得で※2

5,000円分

健康保険証の利用申込みで

7,500円分

公金口座の登録で

7,500円分

※1 マイナポイントの申し込みはスマートフォン、パソコン（カードリーダーが必要です）、またはお近くの手続きスポット（市区町村窓口、携帯電話ショップ、郵便局など。詳しくは総務省ホームページをご覧ください）でできます。

※2 ポイント付与率は25%で、付与上限は5,000円分です。過去にお申し込みされたことがある方は対象外です。

マイナンバーカードの作り方

①スマートフォンで申請する場合

「QRコード付き申請書」をお持ちの場合に利用できます。
写真をご用意のうえ、QRコードで読み取ってください。

②郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けて専用封筒に入れ、郵送してください。

「申請機能のついた証明写真機」やパソコンで申請する方法もあります

マイナンバーカードができあがると、村から「はがき」が届きます。①はがき、②本人確認書類（免許証など顔写真付きの公的な書類は1点、健康保険証などは2点）、③通知カード、在留カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）をご用意のうえ、窓口で交付手続きを受けてください。

★マイナポイントの窓口での申込支援は事前予約制になっています★

- ①支援期間……2月末までの月・水・金曜日（祝日は除く）
- ②支援組数……1日2組（午前10時～1組・午後2時～1組）
- ③申込方法……電話で、申込者氏名、住所、連絡先、希望日時、申込決済サービス名をお伝えください。
申込支援は、ご自身やご家族のスマートフォンやパソコンを操作し、マイナポイントの申し込みを行うことが困難な方が対象になります。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178【平日 午前9時30分～午後8時、土日祝 午前9時30分～午後5時30分】

受け取り

税務住民課住民保険係 ☎(288)3849【平日 午前8時30分～午後5時15分】